

小平市教育委員会会議録（甲）

— 8 月 定 例 会 —

平成24年8月23日（木）

開催日時 平成24年8月23日（木） 午後2時00分～午後3時39分

開催場所 504会議室

出席委員 伊藤文代委員長

森井良子委員長職務代理者

山田大輔委員

高槻成紀委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）

滝澤文夫教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

赤坂慶太学務課長補佐

板谷扇一郎学校給食センター所長

森田恒明指導課長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

屋敷元信中央公民館長

松原悦子中央図書館長

仙北谷仁策教育部参事

佐藤晴美指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事

傍聴者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）及び、議案第２０号から第２４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２５年度小平市立小学校移動教室の実施について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）平成２５年度小平市立小学校移動教室の実施についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

５月の教育委員会でご報告いたしましたとおり、小学校移動教室の小平市八ヶ岳山荘での実施は、山荘の廃止により、本年度が最後になります。これを踏まえまして、今後の小学校移動教室の実施方法、及び宿泊施設等について、小学校校長及び教育委員会事務局職員を委員とする、移動教室検討委員会を６回開催し、検討してまいりました。自然が豊かで体験活動を安全に実施できること、保護者への費用負担が大きくなることなどを条件に検討の結果、来年度につきましては、現在実施している八ヶ岳地区にある長野県南佐久郡南牧村野辺山の「帝産ロッヂ」を宿泊の候補として決定しました。なお、正式な契約は来年度となります。現在と同じく全校１学期中の実施を予定しています。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）市制施行５０周年記念・平櫛田中生誕１４０年記念「平櫛田中

展」の「オープニングセレモニー」の開催について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）市制施行５０周年・平櫛田中生誕１４０年記念「平櫛田中展」の「オープニングセレモニー」の開催についてを説明いたします。資料No.２をご覧ください。

小平市平櫛田中彫刻美術館におきまして、９月９日（日）～１０月２１日（日）の４３日間、市制施行５０周年と平櫛田中生誕１４０年を記念して特別展「平櫛田中展」を開催いたします。別紙のチラシをご参照ください。

本展覧会は９月２２日と２３日にルネこだいらで開催されます。「春興鏡獅子」公演とタイアップを図っており、双方のイベントを盛り上げるため、本展覧会の初日に尾上菊之助丈、小林市長、佐野議長をお迎えして、美術館でオープニングセレモニーを行います。

セレモニーは、主催者及び来賓の挨拶、テープカット、展覧会の概要説明、内覧会の順に行います。

なお、同セレモニーを行いますため、初日の一般の開館時間は、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第５条の規定により、午後１時からといたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）小平市民総合体育館の臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）小平市民総合体育館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.３をご覧ください。

今回の臨時休館は、体育館内の修繕及び温水プールの水入れ替えのためでございます。

臨時休館日は、１０月２日（火）を予定しております。

なお、１０月１日（月）が通常の休館日となりますので、２日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報９月２０日号、１０月１日号、及び市ホームページなどに掲載するほか、市民総合体育館内での掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（４）仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事についてを報告いたします。資料はございません。

仲町公民館・仲町図書館改築工事等に関しましては、工事請負契約の締結に向けて事務を進めてまいりましたが、このたび４回目の工事請負契約にかかる入札が、不調となりました。

現在、入札不調の原因について調査を行っておりますが、今後の対応につきましては、リニューアルオープンの時期もあわせて、現在、検討中でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（５）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

〔I〕は、書籍「日本の歴史」全三十二巻を、有田高人様より、小平市立小平第六小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは13件でございます。うち、新規申請の事業について、ご説明申し上げます。

受付番号（39）事業名、「聴いてみる？ JAZZ LIVE」は、主催の小平こども劇場が、子どもたちが身近に音楽に触れ、楽しむ機会をつくることを目的に、ルネこだいらでジャズライブを行うものです。

受付番号（40）事業名、小平市制施行50周年記念事業、小平市民憲章や小平市歌等を参加

者が毛筆で書く文化承継事業は、市が市民協働事業として、市制施行50周年記念事業の趣旨を踏まえた市民企画事業を公募し、採択された事業の一つです。小平市書道連盟主催の本事業は市内の子どもたちが市民憲章や市歌を毛筆で書き、会場の保護者、市民とともに50周年を祝うというイベントです。

受付番号(43)事業名、テレビの裏側潜入ツアーは、一般社団法人小平青年会議所が人と人が支え合うことの大切さを知り、社会を支える担い手となる人づくりを目的に行う事業でございます。

受付番号(44)事業名、ウォーク&ランフェスタ2012は、一般社団法人ナンフェスの主催事業です。ナンフェスとは、難病や障害のある人もない人も、ともに社会の一員として互いに尊重しあい、楽しく暮らせる社会を目指すことを目的とした団体で、本事業はその目的を達成するために行うものでございます。

その他の9件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(7)事故報告I(7月分)について、阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(7)事故報告I(7月分)について、報告いたします。

7月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、事故報告I、平成24年7月分につきまして、ご説明いたします。

7月につきましては、交通事故が1件、一般事故が3件ございました。本日は交通事故1件、また一般事故から2件ご説明します。

交通事故でございますが、管理外の事故ということで、小学校4年生の男子児童が友達と自転車で縦に連なって走行していたところ、信号のない交差点に、先行して走っていた児童が一時停止しないで進入し、バイクと接触し、転倒したために、右鎖骨の骨折等のけがを負ったというものでございます。

このことによって、バイクの運転手も重傷を負っております。1学期の終業式の前日の事故でしたので、翌日の終業式の中で校長から全児童に対して交通安全指導を行っています。体育館でスクリーンを使い、事故現場の状況、その場所にある交通標識の意味の説明、それから、なぜここで事故が起こったかという分析、自転車で走るときはこういったことに注意したらよいのかと

ということなど、望ましい走り方について、実際に自転車が走っている場面を映し、プレゼンテーションをしています。

具体的にどのようにすればよいかということで、自転車は縦1列で走るということ、それから道路の左側を走るということ、交差点等では飛び出さないということ、そして、ヘルメットをかぶるということをプレゼンテーションの中で指導しております。

それから、小平警察署からもご協力をいただきまして、小平交通安全情報をいただいております。夏休みに、プールなどいろいろな活動で登校してきた児童に手渡ししながら、事故の予防、防止を図っています。また交通事故が発生した時刻に、小平警察署の方が事故現場で小平交通安全情報を地域の方や走行している方に配り、今後の事故防止について取り組んでいただいております。

今回校長からの交通安全指導は非常に具体的で、子どもにわかりやすく視覚に訴えるものでした。例えば、交通標識の理解にはなかなか至らない子どもたちに対して、スクリーンいっぱい「止まれ」という記号を映したり、非常に効果的な取組ではないかと思っております。また、小平警察署にも感謝を申し上げたいと思っております。

それから一般事故でございますけれども、②、③は水泳の授業における転倒事故についてでございます。

1点目の②の方は後頭部を裂傷しておりますので、最も危惧されるけがだと考えられます。慌てていたにしても、あつてはならないのだという指導を、今後も徹底していくべきだと考えております。本件は救急車対応になっております。

③につきましては、かかりつけの整形外科の対応で済んでいるということでございます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（9）小平市立中学校教員の服務事故について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（9）小平市立中学校教員の服務事故についてを報告いたします。資料はございません。

平成24年7月25日、小平市立上水中学校教諭、浅沼貢太が脅迫容疑で逮捕されました件で、8月15日に、同容疑で検察から起訴されました。なお、教諭本人は、容疑を否認しているとのことです。

小平市教育委員会といたしましては、上水中学校を初め、市立小・中学校の2学期以降の教育活動に支障がないよう、東京都教育委員会と連絡・調整を図りながら、対応を進めているところでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは7月25日、水曜日に発生しました教員の逮捕につきまして、7月の臨時会では、事件発生当初の対応等についてご報告させていただきました。本日はその後の状況及び経過をご報告させていただきたいと存じます。

まず、逮捕されました浅沼教諭でございますが、逮捕された容疑を一貫して否認しておりますが、8月15日に東京地方検察庁立川支部から起訴されております。

学校の対応といたしましては、マスコミの取材等から子どもたちを守るために、7月30日まで、すべての教育活動を停止いたしました。その関係で予定していました補習教室が一部実施できませんでしたので、今月下旬から9月にかけて補習教室を実施いたします。

また、8月6日には、臨時の生徒集会及び当該学級の学級会を持っております。

また、2学期が間近に迫っておりますが、2学期の開始に当たりまして、学級の保護者会を8月30日に予定しております。

浅沼教諭の後任でございますが、国語の授業につきましては、講師の任用準備を今進めているところでございます。学級担任につきましては、現在所属学年の学年主任が学級を持っておりませんので、当該学級の担任になる予定でございます。

生徒の心のケアといたしましては、スクールカウンセラーを中心に、教職員が一丸となり対応してまいります。

教育委員会事務局及び小・中学校校長会の今後の対応でございますが、予定や計画段階のものも含めてご説明したいと思います。

1点目は、2学期の始業式にて、校長から全校の児童・生徒に対して、全校共通のメッセージ文を読み上げ、そのことをもって、信頼回復の第一歩としたいと存じます。

2点目として、児童・生徒に始業式で伝えたメッセージ文を含め、始業式当日に保護者向けのメッセージを配付いたします。

3点目として、教育委員会だよりの9月15日号にお詫びの記事を掲載いたします。

4点目として、信頼回復に向けた学級指導用の資料の配付と、教室掲示資料の全教室への配付を行います。

5点目として、私が全校の校長を対象として個別のヒアリングを実施いたします。

6点目として、主幹教諭を対象とした特別研修会を計画しています。

7点目として、サービス事故防止に関する2学期の取組を、12月の校長連絡会にて総括する予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

先ほどお話がありました、来年度から小学校移動教室で使用する「帝産ロッヂ」について、この施設についての詳しい説明や、検討委員会では保護者への費用負担をなるべく少なくすることが意見としても挙がったと伺っていますが、保護者負担に関してお伺いしたいと思います。

○鶴巻学務課長

この施設は民間の施設でして、1泊4, 200円ほどの宿泊料がかかります。これにつきまして、市の内部では、保護者負担を新たに設けないということで調整を進めております。

中学校の移動教室ではスキー教室を実施しておりまして、1泊4, 700円を補助しておりますので、そのことも踏まえまして、保護者負担は新たに設けないことを考えております。今後、来年度に向けて予算に計上して、議会での議決を受けて正式に決定していくこととなります。

以上です。

○伊藤委員長

中学校のスキー教室で4, 700円を補助しているということをおっしゃいましたが、要するに、同様に小学校においても1泊4, 200円ほどを、市の予算、一般会計なりから、補助金として拠出するという、そういうことを見込んでいるということですか。

○鶴巻学務課長

市の負担で、宿泊施設の使用料を支払っていくということでございます。いずれにしても、保護者負担のない形で実施していきたいと考えております。

以上です。

○森井委員

それと「帝産ロッヂ」がどのような施設なのかということに関して教えていただきたいと思えます。収容人数などは資料でいただいているのですが。

○鶴巻学務課長

施設としては、学生向けの合宿施設として利用されておりまして、冬場はフィギュアスケートの選手が合宿をするような場所です。施設の内容についてですが、今の八ヶ岳山荘と比べて、格段に施設の状況はよろしいと思えます。

以上です。

○伊藤委員長

ちなみに築何年ですか。

○鶴巻学務課長

そこまでは調べておりません。

○伊藤委員長

また、別の機会に詳しい資料をいただけたらと存じます。

ほかに報告事項につきましてございませんか。

○山田委員

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰの先ほどご説明いただきました、小学校4年生の自転車事故についてですが、やはり相変わらず市内での自転車事故が多いと感じております。私は毎回こういった事故が起こったときに、その場所がどういった状況であったかということをお伺いさせてもらっておりますが、今のお話をお伺いしたところ、「止まれ」の標識があるということはわかったのですが、例えば他にミラーであるとか、そういった状況がもう少しおわかりでしたら教えていただきたいのと、また相手方のバイクにつきまして、そちら側の道には一時停止線はあったのでしょうか。自転車側は一時停止をしなかったとのことですが、バイクの方も一時停止をするべきであったのか、その辺り、もう少し詳細をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○内野教育部理事

まず、ミラーの設置状況でございますけれども、現場の見取図、また校長がプレゼンテーションをした写真等を見ますと、ミラーが設置されております。

また標識につきまして、自転車側には「止まれ」の標識がありますが、バイク側は一方通行の道路ということで、「止まれ」の標識は確認できません。これは警視庁の図に線が示されております。ですので、やはり子どもが飛び出した形になろうかと思えます。

以上でよろしかったでしょうか。

○山田委員

ありがとうございます。車、バイクを運転する者として、やはりいつ子どもが飛び出してくるかわかりませんので、もちろん運転する側も気をつけなければならないと思いますが、やはりこういった自転車の事故が後を絶たないということもありますので、また引き続きまして、ご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○高槻委員

事故報告について、中学校の水泳に関する事故が2件あったようですけれども、生徒の方の行

動上の不注意が原因の場合と、滑りやすいとか施設上の不備が原因となる場合があると考えられるのですけれども、もし後者の方であれば、できるだけそういうことがないようにしてほしいと思ったものですから、状況を教えていただきたいと思います。

○伊藤委員長

検証はできていますか。

○内野教育部理事

この状況ですけれども、やはり慌てていたということです。また、施設上の瑕疵については確認できておりません。

○関口教育部長

こういった報告が毎日学校から上がってくるわけですが、その報告が、例えば施設絡みでありますと、施設の担当課に報告や相談がありますので、現場を見て必要な修繕をするシステムにはなっております。

○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○森井委員

先ほどの小学校4年生の自転車事故についてですが、友達と縦に連なって走行していたということでしたが、後ろで自転車に乗っていた児童は目の前でお友達が転んだり、バイクに当たったりという状況を見ているかと思います。その子の心のケアに関してはいかがでしょうか。

○内野教育部理事

やはり想像するところ、ショックや動揺があったかと思いますが、学校の方で適切に対応していると認識しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

この事故に関連しまして、翌日校長先生より児童に対してとてもすぐれた丁寧な説明、注意があったというご報告でございましたが、事故が起きる前にそういうことが行われていることが理想でございます。

それで、とてもすぐれた説明であればなおのこと、これが他校にも水平展開されるといいというふうに思いますので、校長会、副校長会等でそれを協議していただいて、今後にぜひ役立てていただきたいと思います。と存じます。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○森井委員

先ほどご説明のありました小平市立中学校教員の服務事故についてですが、8月6日に行われた臨時の生徒集会と当該学級の学級会での生徒の様子などを教えていただきたいのと、そこでお話された内容に関して伺いたいと思います。

○内野教育部理事

まず、8月6日の生徒集会でございますけれども、夏休み中でしたので、在籍生徒292名中、192名の参加という状況でございました。校長が教員の逮捕ということを厳粛に伝え、生徒たちが動揺しないように全力で信頼回復に向けて取り組んでいくという決意を伝えております。

その中で、スクールカウンセラーからも児童向けの話をしたり、学校が一丸となって子どもを支えていくことのスタートになったのではないかと考えております。

また、それが終わった後に、当該学級の学級会も開いたわけですが、在籍31名中29名の参加がありました。生徒によって動揺に差もあると思いますが、そういったことも学級会等からつかめているのではないかと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

服務事故に関しまして、ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

では、関連いたしまして、まず生徒の皆さんの心のケアについてはしっかりとさせていただいているところと思いますが、少し重複してしまうかもしれませんが、事件後の保護者説明会などがあったときに保護者の方々から挙がってきました、質問事項であるとか、ご意見など、もう一度お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○内野教育部理事

保護者会で寄せられたご質問等についてご説明をいたします。子どもたちが部活動で着用するTシャツですが、夏休みの練習試合等では、それを着用するのが決まりだったと思うのですが、このTシャツを着て電車に乗るなど会場に行く中で、いろいろな目で見られるということで、何とかありませんかというご質問がありました。

校長からは会場校の方とも相談したり、あるいは体育連盟等と相談し、別のTシャツなどで対応できるようにしていくというお話をされておりました。

また、別の保護者の方からは、報道に関して、やはり学校の名前が出てしまうことを避けてほ

しかったという率直なご意見がありました。私どもも報道機関への対応については、最大の留意をしておりますけれども、やはり事実について、問い合わせを受けた場合に、そうではないということが言えませんが、学校名については一定の範囲で報道されてしまうこともご説明いたしました。

また教員が逮捕されている今の状況について、容疑段階であるということを改めておっしゃられていました。犯人扱いのような表現は教育委員会、学校も慎んでいただきたいというご意見もありました。

それから質問の最後の方には、再発防止策についてぜひ検討してくださいということで、これも夏休みが明ける前、要するに2学期に子どもたちを迎える前に、全校で取り組むものをぜひ考えてくださいというご意見がありました。

概要でございますが、以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにごございませんか。

○高槻委員

その関連で、始業式に各校で共通のメッセージを用意しておられるということですが、容疑段階であるということ踏まえると、非常に微妙だと思います。その意味で、どういう趣旨のメッセージにするかということをお聞きかせください。

○仙北谷教育部参事

子どもと教員間の信頼関係というものは、教育を行う上で最も基盤となるものと考えております。

今回の教員逮捕により、信頼を損ねてしまったこと、このことを教育行政と学校がともに重大な事として捉え、その回復を第一に行っていきたいと考えています。それと同時に、全国で大きく報道されているいじめ問題、これに伴った学校に対する不安だとか、不信、こういったものをぬぐうといった観点を加えて、新学期のスタートに際し、子どもたちの心のケアを含めて子どもたちの頑張ろうとする気持ち、前向きに取り組んでいこうとする気持ちを高めるために、このメッセージを作成し、伝えていきたいと考えています。

全教職員が一丸となり、いじめがないように一人一人をしっかりと見ていくこと、子どもたちの相談に乗って、一緒に解決できるようにしていくこと、みんながわかる楽しい授業をしていくこと、安心して学校生活を送れるよう、保護者や地域と協力していくことなどについて、指導課と校長会が中心となって文面を検討して、9月3日の始業式に全小・中学校において読み上げる形で共通のメッセージを伝える予定でございます。

以上でございます。

○高槻委員

ありがとうございます。私は今の説明に少し違和感があります。もちろん、全国でいじめなどいろいろなことが起きて、教育界や学校に対する不信が不幸な形で発生しているのは事実です。だから、そのことを説明するのは大切なことだと思いますが、今回のこの問題と今の問題は、個別の問題と一般論みたいで、取りようによっては今回の出来事を全国のいじめ問題とすりかえているように取られる危険性もあると思います。ですから、始業式に全国でいじめの問題が起きているということ、それに真剣に取り組まないといけないというメッセージをされても、今回のこととそれがどう結びつくのかと思う子もいるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○内野教育部理事

今回の逮捕、起訴の件といじめとの関連性なのですけれども、大津市の件を受けまして、全校の全児童・生徒に対して7月に緊急調査をしております。これはアンケート形式の調査になっておりまして、率直に自分の気持ちを学校側に伝えることができます。指導課では今その件数を確認しておりますけれども、それを8月9月にかけて、正確に調査を行い、実態把握をして、それがいじめであるならば、早期解決をいたします。いじめであるかないかということも含めて、これから追跡調査に取り組んでいくところです。そのことに対しまして、教員に対する信頼感や安心感がないと、これらの指導に支障を来いたします。改めて先生たちを信じてほしいと訴え、アンケートでは、これからも君たちの毎日の学校生活が楽しいものであり、貴重な情報をこれからも生かしていくということを伝えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

心のケアというところで、教員の服務事故に関することと、いじめに関することを一緒にして集約するというのではなくて、今の理事のご説明ですと、生徒たちの教員への信頼を回復するというので、その上で、引き続きアンケートをして、いじめの対策を教育委員会、学校として行っていくために、いじめのことにも触れる、そういう意味合いだと思いますけれども。

メッセージの中では、もちろん事実にも触れるわけですね。

○仙北谷教育部参事

全く触れないということではありません。ですが、やはりそういったことはケアをしなければいけないということがありますので、この逮捕の事実のみを前面に押し出してメッセージを伝えるのではなく、学校、あるいは先生たちに対して、ちょっと気持ちが落ちつかないとか、不安だとか、そういう気持ちがある皆さんへ、学校として先生としてメッセージを送るというスタイルにしたいと考えております。ですから、多少触れなくてはいけない部分はあると考えています。

○伊藤委員長

事実報告は生徒集会なり、保護者会でも行われているわけですね。だとすると、本当に元気づけるためのメッセージというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○高槻委員

蒸し返すみたいで申しわけないのですけれども、今日の報告では、(9)の服務事故についての説明の中で、このことに対してどう対応するかというのが1番から7番までありまして、そのうちの1番2番が校長先生からのメッセージということでした。そうすると、服務事故に対する対応として七つあるということですが、アンケート調査はその前にしていたことですから、服務事故の対応とは別のことにならないでしょうか。もちろん学校の信頼という大きい問題からすれば、重なりは大きいですが、今日の説明の構造からすれば、服務事故についての説明という中で、七つあったというのが筋です。そのうちの二つというのは、この服務事故に対して発信するメッセージというふうになると思います。

○内野教育部理事

やはり逮捕されたという事実が大きく報道され、それを子どもたちが新聞やテレビのニュースで見えています。それが何らケアをされないまま2学期を迎えることは避けなければいけないということで、逮捕されたという事実については校長からメッセージの中で触れてまいります。

その中で子どもたちに対して、教師全体がこのことを厳粛に受けとめ、今、容疑がかかっており起訴の段階となっているが、もしそれが事実ならば許されないことであり、教育者としてもあってはならないことであるということ、これから社会に出ていく子どもたちに教える機会でもあるかと思えます。

ですから、それを前面に出しつつも、やはり最後には子どもの2学期の活動についての前向きな意欲とか、そういったものにつながっていくべきものだと考えています。教師全体、教育委員会、校長会が力を合わせて、君たちも一緒に本来の教育活動、学校活動を頑張ってもらいたいという、大人側の決意というようなメッセージになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

私から生徒の心のケアについての質問ですが、スクールカウンセラーと教師が一丸となって当たっていくというご説明がございましたけれども、臨時会でもお聞きしたかもしれませんが、スクールカウンセラーの配置の時間等について、特に上水中に関してほかの学校より多くするということがあるのかということと、それからやはり、ただ一丸となって当たっていくのではなくて、具体的、定期的に会合を持って、現状を把握、検証しながら、必要とあらばさらにソーシャルスクールワーカーを配置するなり、専門家の意見を聞くなりするというのも出てきようかと思いますが、そういったことの指導、助言なども教育委員会として行っていくのでしょうか。

あるいは既に学校の方でそういう体制を整えていらっしゃるのでしょうか。

○内野教育部理事

まず、スクールカウンセラーの時数等については特段の増加時数というのはありませんが、状況によって適切に判断したいと考えています。

また、一丸になってというのは非常に一般的な表現だったと思いますが、やはり子ども一人一人の実態や事実を捉えて、共有していくということが必要だと思います。生徒によって、自分の気持ちを伝えやすい先生がいると思うのですけれども、核となるのはスクールカウンセラーや養護教諭、上水中についてはスクールソーシャルワーカーも配置しておりますので、それぞれの立場で機能しあって、子どもの実態を把握していくということを意図的、組織的に進めていくように指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ぜひ、よろしく願いいたします。

この件に関しまして、ほかにご質問、ご意見ございませんか。

では、教育長報告事項に関しまして、ほかの件でご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第17号、小平市教育委員会事務の点検及び評価ー平成23年度分ーについて。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第17号、小平市教育委員会事務の点検及び評価ー平成23年度分ーについてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、みずから点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

昨年同様に、「点検・評価」の実施方針に基づき、事務局にて、所管の事業について自己点検・評価票を作成し、2名の学識経験者から、質疑・ご意見と、講評をいただきました。

なお、本議案の議決をいただいた後、報告書を議会に提出するとともに、市報及びホームページにて公表いたします。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

それでは、説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

教育委員会事務の点検及び評価は、「Ⅰ 点検・評価の概要」の「1 実施の趣旨」にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において義務づけられているものでございます。教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで、信頼される教育行政につなげるものでございます。

「2 実施方法」の「(1) 点検・評価の対象」でございますが、点検・評価の主な対象事業は、教育委員会の事業を概観できるとして、小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の平成23年度の実施計画に位置づけられた31事業を対象としております。さらに、今回は教育委員会が特に重要であると認める17事業を選定し、対象といたしました。

「(3) 学識経験者の知見の活用」でございますが、これも法に基づきまして、2人の学識経験者から、2回の会議の中で活発な質疑応答を重ねまして、ご意見、評価をいただきました。

2ページからは、小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の実施計画採択事業のうち、教育委員会にかかる31事業を掲載しております。

9ページをご覧ください。「Ⅲ 点検・評価の結果」として、まず様式を示しております。1段目に事業の対象、事業の意図、事業効果を簡潔に記載し、意図に沿った結果が数値として出ているものは、右に成果指標としてあらわし、また意図したものを得るために行った内容を数値化したものを活動指標として、それぞれ3年分あらわしてございます。ただし、事業によっては数値化できる内容が見つからないために、空欄とした事業や、単に内容を示したものもあります。成果指標と活動指標を3年分あらわすことによって、事業規模等を推測できるようにしました。

10ページからは、実施事業に掲げられた31事業の結果でございます。

42ページからは、教育委員会が特に重要と認める17事業の結果でございます。

59ページから61ページには、学識経験者の意見を掲載しております。個別事業に対する意見については、今後の事業推進に活用してまいります。

最後になりますが、本案を議決いただいたのち、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせてホームページ等で公表をしております。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。
質疑に移ります。ご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

報告書の51ページにあります防災教育の充実という部分で、現状を確認させていただきたいのですが、この後の補正予算にも載っておりますが、一時避難場所における水、食料、毛布などの備蓄の現在の状況、そして後にも出てきますが、補正予算が組まれることで、どういう状況を整えることができるのかについてご説明をいただけたらと思います。

○赤坂学務課長補佐

食料、水等の備蓄状況でございますが、現在、小平市立小・中学校には、大地震等の災害発生に伴う児童・生徒のための備蓄、食糧、水等はございません。このことを受けまして、市立小・中学校全校に調査を行いましたところ、大地震等の災害発生時に保護者への引き渡しが困難で、学校に留め置きになることが予想される児童・生徒の数が、全児童・生徒数の約10%に上ることが判明いたしました。

この後の補正予算の説明と重なる部分もございますが、今回、全児童・生徒数の10%、小学校が908人、中学校が423人、合計1,331人分相当を備蓄の数量と想定いたしまして、食料、水、毛布の3品目を備蓄品として購入するものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

防災教育という点からしますと、この評価等、防災訓練、あるいは研修会等の評価を生かして、そういった補正予算の申出にもなっているかと思いますが、翻って、その備蓄をしたことにより、防災教育にどう返ってくるのか、児童・生徒にそのことをどう周知して、自覚させていくのかというあたりはお話いただけますか。

○佐藤指導主事

現段階で、まだ備蓄がございませんので今後の取組とはなりますが、まず学校に備蓄をするという事実を子どもたちが知り、家庭で何をどのように備蓄する必要があるか、震災を想定しながら考えさせていくことが、防災教育につながると考えております。

以上でございます。

○関口教育部長

備蓄をする背景なのですけれども、昨年度に東京都の帰宅困難者対策条例が制定されまして、来年の4月から施行されます。この具体的な運用方法や、費用負担などについてはまだ見えていないところではありますけれども、都条例を受けまして、市教委としては、各学校で引き取りカ

一ドに記載していただくときに、勤務先からどれくらいの時間がかかるかということ調べております。そのデータから留め置き児童数はおおむね全児童・生徒の10%となっております。

もう一つは、備蓄庫は市内に6カ所程度あるわけですが、これはいわゆる地域防災上、学校が避難所として指定されたときに初めて、そこから支給されるということですので、児童・生徒の学校留め置きには使用しないとの考え方がありました。また、一部の学校やPTAの方からのご要望もありましたし、市民の安心感を高めるためにも、備蓄することといたしました。

また、この6月議会で個人住民税の均等割が年額500円増額いたしました。その財源を、平成23年から平成27年度までの間、防災減災の事業に充てることができるということがございますので、そういった財源を使いながら、備蓄をしていきます。

今回は児童・生徒用でして、教職員用の水や非常食は含まれておりませんので、今後市の職員と足並みをそろえながら、来年度以降の対応になろうかと思えます。

○赤坂学務課長補佐

小平市立小・中学校における備蓄の現状につきまして、先ほどの発言を訂正させていただきます。教育委員会として、現在、市内の小・中学校に備蓄している食料等はございませんが、小平第四小学校、小平第五小学校、小平第十四小学校の小学校3校には、PTAが購入したクラッカーやアルファ米等の食料が備蓄されていると聞いております。

以上でございます。

○伊藤委員長

今、質問にお答えいただく形で、次の議案第18号のご説明を大分していただいているような感じでございますが、この事務の点検及び評価について、ご質問はございますか。

○高槻委員

59ページの学識経験者の意見の「今後に期待する点」におきまして、「ユネスコ活動に関すること」に関連した事業も推進すること」というのがあります。「個別事業への意見」の方の内容は、地域のこととか、小平市らしい内容なのですが、「今後に期待する点」は何か地球規模のような、大きな視野のことが挙げられています。たくさんある中で、なぜこれが特別に取り上げられたのかという背景がよくわかりません。これは立派な報告書としてもう完成しているので、直してほしいということではないのですが、違和感を持ちました。

○関口教育部長

資料14ページのNo.5、「公共施設太陽光発電装置の設置」の事業をご説明しているときに、子どもたちの身近なところに、クリーンなエネルギーを使用する設備があるではないかということで、ユネスコも推奨しているので、身近なものを使って教育をする機会を設けたらどうかというご提案でございました。

このESDというのは、ユネスコが推奨して実施計画が採択され、日本でも2005年から2014年の10年計画で実施しています。持続発展教育については、緑のカーテン一つにしても、身近なものを使って地球規模の課題に取り組む人間を育てていくという、そういう考え方はございます。

当然、例えば四小であれば、玉川上水を利用した学習などに取り組んでいますので、広い意味で取り組んでいるというふうには考えております。

○高槻委員

その背景はわかりました。

○伊藤委員長

高槻委員が違和感を覚えられた箇所は、私も読んでおまして、突然こういったことが出てきたと感じましたが、今のお話を伺いましたら、このとおりに新井先生がおっしゃったのならよろしいのですけれども、もし、事務局の方でまとめたとしましたら、むしろ具体例の部分がまずあって、それがユネスコ活動に関することにリンクしているという、そういうふうに理解していればよろしいでしょうか。

○関口教育部長

そういうことです。

○高槻委員

そうであれば身近な事柄が入っている方が自然だと感じます。これだと余り身近な感じがせず、多くのことからなぜ、こういう高度なことが取り上げられるのか違和感がありました。

○関口教育部長

新井先生は高い見地からこういった表現をされたものと受けとめております。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○森井委員

46ページのNo.36、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」についてのところで、学識経験者の方からも「個別事業への意見」として取り上げられておりますし、また放射能汚染等で学校の食に対する関心が保護者の間でも高まっていることがありますので、今後、小平第六小学校から市内各校にさまざまな情報をより一層発信していただきたいということと、あと外部人材を活

用した学習が市内3校で行われたということですが、どのようなことが行われたのか、またその後行われたこと、これから行う予定のものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○鶴巻学務課長

市内3校の実績の資料を持ち合わせてございません。申し訳ございません。

六小で行われている事業につきましては、毎月実施しております栄養教諭の事務連絡会にて発表しておりますので、それを参考にして、3校が講師を呼んで事業を展開したものと捉えていますが、今後も推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

私の方から1点伺いますが、小平市教育委員会の重要施策の小・中連携教育の視点から、この結果を受けまして、例えば外国語活動に関して連携がされていると思いますが、これは23年度分についてなので、まだ反映されていないのでしょうかということと、それからNo.37の「市内一斉学校公開週間の実施」に関する評価に関しても、これもやはり今までからさらに小・中連携の視点からの評価が考えられてもよろしいのではないかと思うのですが、そういったあたりはこの文言にあらわされていないだけで、内部では議論はされたのでしょうか。

○内野教育部理事

例えば24ページのNo.14、「小学校英語体験・外国語活動の充実」というところで、外国語にかかわる学習活動の系統性というようなところは当然小学校、中学校、縦につながるものですので、ここの上の方の「事業の概要」というところでは、中学校英語への円滑な移行を図ることが表記されております。ここは小学校の外国語活動のページでして、英語教育のページではありませんので、ここだけ見ますと、焦点が小学校にしか当たっていないように見えるかもしれませんが、中学校英語への円滑な移行というところで、小・中連携の視点も入れて解釈していただければと思います。

また47ページのNo.37のところでございますけれども、事業概要のところでも市立小・中学校全校でというところ、これは学校公開の日程が小学校と中学校でずれておりますので、日を変えてじっくりと小学校と中学校を分けて見られるかと思えます。それぞれの取組が具体的にどのような形で成果が上がっているかというようなところと、学校公開週間で果たすべき目標とで、ここでは関連づけがしにくいかという部分がございます。しかしながら、やはり小学校の段階を経た上での中学校教育ですので、学校を公開することによって、貴重なご意見がいただける事業ではないかと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ちょっと言葉が足りませんでした。小学校英語体験・外国語活動の場に、中学校の英語教師が出向いて授業をするということがございましたし、中学校の生徒がやはり小学校に出向いて活動するというのもありましたので、その辺が反映されているかということをお尋ねしました。

今後に活かしていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第17号、小平市教育委員会事務の点検及び評価―平成23年度分―について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第18号、平成24年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第18号、平成24年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で2,337万9,000円の増、中学校費で777万6,000円の増、社会教育費で130万円の増、保健体育費で821万6,000円の増、合計して教育費で4,067万1,000円を増額するものでございます。

増額の内容は、小・中学校全校の体育館に係る非構造部材耐震化に伴う調査と、小平第十二小学校の給食室改築等に伴う設計に係る業務委託、緊急時において児童・生徒を学校に留め置く際の備蓄品購入、第68回国民体育大会開催に係る備品購入及び実行委員会補助の他、中央図書館、市民総合体育館の施設修繕に係るものでございます。

歳入につきましては、教育費都補助金で630万円を増額いたします。

なお、資料3枚目の債務負担行為でございますが、小平第十二小学校給食室改築工事等設計業務委託につきまして、債務負担行為の期間を平成25年度として追加するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

一部先ほど詳しいご説明がございましたが、そのほかの件につきまして、ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第18号、平成24年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第19号、小平市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定の申出について、阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第19号、小平市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定の申出についてを説明いたします。

本件は、平成24年10月1日より、市内一部地域において住居表示が実施されることに伴い、該当地域の施設等の住居の表示を変更するため、所要の改正が必要である四つの条例の一部改正を行うものでございます。

今回は改正条例が多岐にわたることから、「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条

例」に一本化して、平成24年市議会9月定例会への提出を予定しているところでございます。

対象地域は、西武新宿線北側の大沼町及び天神町一丁目の一部、天神町二丁目の一部、花小金井五・六丁目の未実施地域で、教育委員会所管の六つの施設について、小平市立学校設置条例、小平市立公民館条例、小平市立図書館条例、小平市立体育施設条例の別表中の位置の改正を市長に申し出るものでございます。

施設等の詳細につきましては、お手元の新旧対照表をご覧ください。

なお、これらの施設の管理者に対しましては、住居表示の変更に伴い、必要となる事務等について、準備を進めるよう周知したところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第19号、小平市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時25分まで休憩します。

午後3時12分 休憩